南部大阪都市計画事業小山田西土地区画整理事業
施行地区位置図

A0 S=1:10,000

河内長野市 都市計画図（南部大阪都市計画区域）

平成二十九年八月印刷

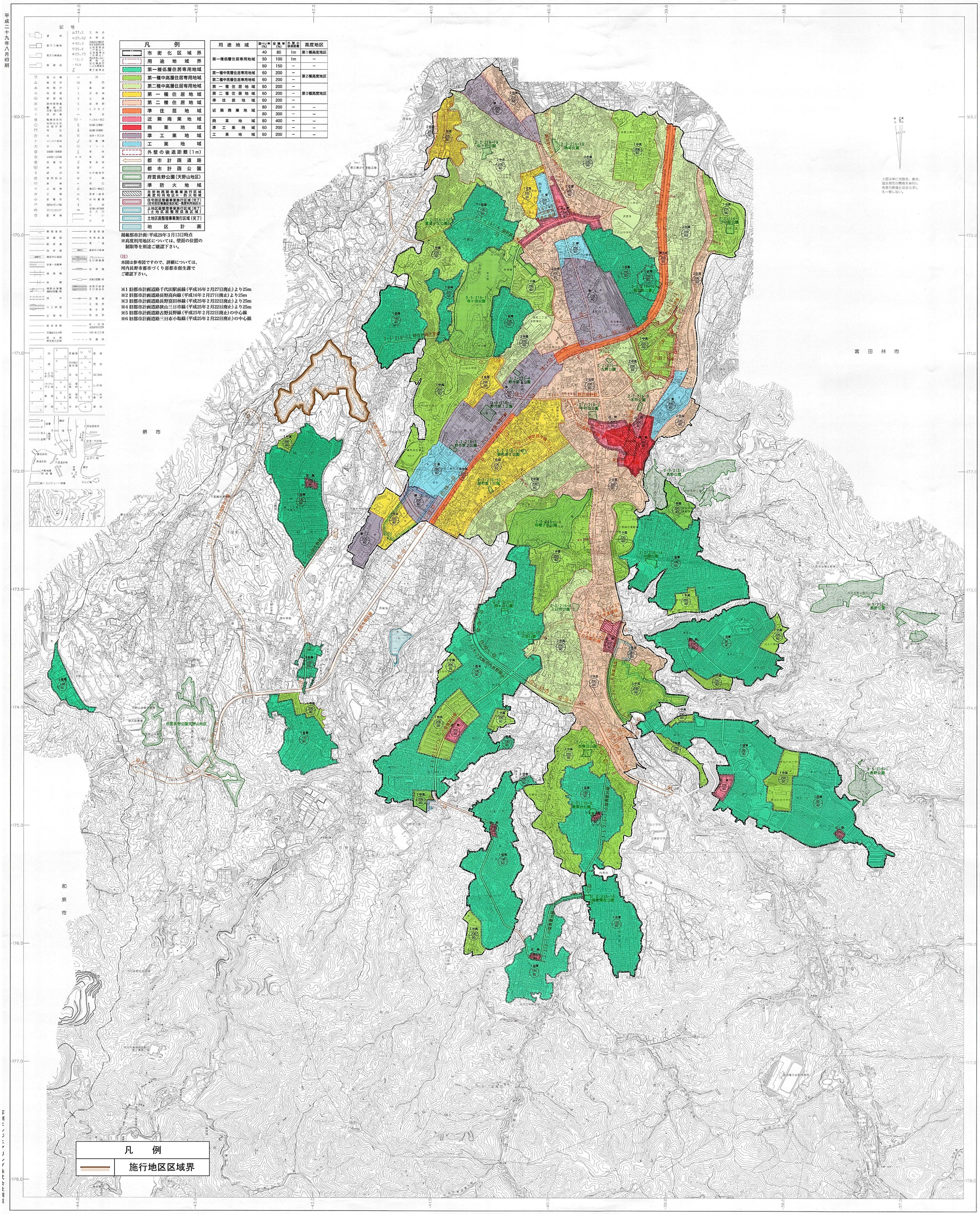

凡	例
┅	市街化区域界
┄	用途地域界
🟩	第一種低層住居専用地域
🟩	第一種中高層住居専用地域
🟩	第二種中高層住居専用地域
🟨	第一種住居地域
🟫	第二種住居地域
🟧	準住居地域
🟥	近隣商業地域
🟥	商業地域
🟪	準工業地域
🟦	工業地域
┄	外壁の後退距離（1m）
⇦	都市計画道路
▩	都市計画公園
▩	府営長野公園（天野山地区）
▨	準防火地域
▧	市街地再開発事業施行区域 高度利用地区※・防火地域
▧	住宅街区整備事業施行区域（完了） （住宅街区整備促進区域）・高度利用地区※
▧	土地区画整理事業施行区域（完了） （土地区画整理促進区域）
▨	土地区画整理事業施行区域（完了）
▤	地区計画

用途地域	建ぺい率（%）	容積率（%）	外壁の後退距離	高度地区
第一種低層住居専用地域	40	80	1m	第1種高度地区
	50	100	1m	－
	60	150	－	－
第一種中高層住居専用地域	60	200	－	第2種高度地区
第二種中高層住居専用地域	60	200	－	
第一種住居地域	60	200	－	第3種高度地区
第二種住居地域	60	200	－	
準住居地域	60	200	－	
近隣商業地域	80	200	－	－
	80	300	－	－
商業地域	80	400	－	－
準工業地域	60	200	－	－
工業地域	60	200	－	－

掲載都市計画：平成29年3月13日時点
※高度利用地区については、壁面の位置の制限等を別途ご確認下さい。

（注）
本図は参考図ですので、詳細については、河内長野市都市づくり部都市創生課でご確認下さい。

※1 旧都市計画道路千代田駅前線（平成16年2月27日廃止）より25m
※2 旧都市計画道路長野高向線（平成16年2月27日廃止）より25m
※3 旧都市計画道路長野富田林線（平成25年2月22日廃止）より25m
※4 旧都市計画道路狭山三日市線（平成25年2月22日廃止）より25m
※5 旧都市計画道路古野長野線（平成25年2月22日廃止）の中心線
※6 旧都市計画道路三日市小塩線（平成25年2月22日廃止）の中心線

凡	例
━	施行地区区域界

本図は、平成２３年修正河内長野市地形図1：2，500より縮小編集したものである。

1:10,000

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある平面直角座標値は、世界測地系による
高さの基準は東京湾の平均海面（Ｔ．Ｐ）

河内長野市